

八幡市水道ビジョン素案にご意見をお寄せください

本市では、安全・安心な水道水をこれからも安定的に供給するため、「水道事業経営懇談会」における審議を経ながら、市の水道事業が目指すべき将来像とその目標、さらには目標の実現に向けて推進していく施策を示す「八幡市水道ビジョン」の策定に取り組んでいます。

このたび、素案をまとめましたので、本編を市のホームページに公表するとともに、この紙面では、骨子についてお示して、パブリックコメント（意見公募）を実施しますので、市民の皆様のご意見をお寄せください。



ビジョン策定の背景・目的

近年、我が国では、大規模地震や集中豪雨が頻発しており、これに備えて施設や管路の耐震化、危機管理の充実など給水の安定性を高める対策が社会的に求められています。さらに、昭和40年代の高度経済成長期に整備された施設が老朽化しつつあり、これらの多くを更新しなければならない時期にさしかかっています。

本市では、これまでに月夜田受水場の更新や配水池の耐震化など主要な施設から更新・耐震化を行っています。これからも管路の更新や耐震化などを継続的に行っていく必要があると考えています。

また、人口の減少や節水型機器の普及などにより水需要は減少傾向にあり、これに伴って給水収益も伸び悩んでおり、この傾向は今後も続くものと予想しています。この他、ベテラン職員の退職により、水道技術の継承も課題となっています。

このように、収入の減少や経験豊富な職員の減少が見込まれる中、水道施設や管路の維持管理と更新を適切に行い、これらの健全性を保っていく必要があることから、水道事業の経営はより一層厳しくなるものと見込んでいます。

このような状況のもと、本市では、水道事業の現状を分析・評価した上で、長期的な視点で水道の将来像・目標を設定するとともに、当面の間に取り組むべき施策を検討し、これを『八幡市水道ビジョン』としてとりまとめています。

なお、『八幡市水道ビジョン』の目標年度は、現在から概ね10年後の平成35年度とし、計画期間を平成26年度から平成35年度までとしています。

水道事業の将来像と目標

本市では、安全な水道水を安定して供給することで、市民の皆様の安心と信頼を高め、これを次世代に引き継いでいくことが、水道事業の目指すべき将来像と考えています。

そこで、このような想いを込めて、本水道ビジョンを推進する上での基本理念を、「安心と信頼の水を未来まで」と決めました。

さらに、平成25年3月に公表された国の新水道ビジョンで示されている「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、「安全でおいしい水道」、「災害に強く安定して供給できる水道」、「市民とともに歩む水道」の3つの基本目標を設定しました。

今後は、この基本理念と目標を水道職員が共有し、一丸となって右頁に示しています各種施策に取り組んでまいります。

パブリックコメント（市民の意見）募集要項

- 募集期間
平成26年2月3日（月）～2月24日（月）
- 募集対象
市内在住、在勤、在学の人、市内に事業所（事務所）を有する人
- 提出先
上下水道部 水道工務課
- 提出方法
様式には定めはありません。あなたのご意見、住所（所在地）、氏名（法人名等）、電話番号を記入し、次の1から4のいずれかの方法でご提出ください。
1.郵送 〒614-8037 八幡市八幡高畑1-1 八幡市上下水道部
2.ファックス送信 (075) 983-7671
3.市ホームページからメール送信
4.上下水道部 水道工務課（市役所分庁舎1階）へ持参
- 水道ビジョン素案の閲覧場所
水道ビジョン素案の具体的な内容につきましては、市役所本庁舎2階の閲覧コーナーおよび水道工務課窓口、市ホームページでご覧いただけます。
- その他
電話、口頭でのご意見等は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々のご意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。なお、提出されたご意見は無記名の上、そのご意見に対する市の考え方とあわせて、ホームページに掲載します。

<基本理念>

安心と信頼の水を未来まで

<基本目標>

